

様式第一号

法人名 医療法人社団綾和会  
所在地 静岡県浜松市南区白羽町26番地

医療法人番号

貸借対照表  
(令和2年5月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
<b>I 流動資産</b>	2,713,426	<b>I 流動負債</b>	4,647,858
現金及び預金	979,730	買掛金	346,930
事業未収金	1,667,381	短期借入金	744,378
たな卸資産	45,438	未払金	610,345
未収入金	12,633	未払費用	394,539
従業員貸付金	938	未払法人税等	341
その他の流動資産	7,303	前受金	169
<b>II 固定資産</b>	11,139,336	預り金	16,938
1 有形固定資産	10,644,872	仮受金	117
建物	5,941,045	入院保証金	99,200
建物附属設備	2,147,514	売上債権前受金	1,992,770
構築物	162,718	賞与引当金	387,072
医療用器械備品	79,157	その他流動負債	55,054
その他の器械備品	2,527	<b>II 固定負債</b>	8,559,888
車両及び船舶	252,089	長期借入金	8,413,742
土地	2,059,820	長期未払金	64,515
建設仮勘定	0	受入保証金	28,000
2 無形固定資産	31,650	退職給付引当金	53,631
ソフトウェア	18,553	負債合計	13,207,746
その他の無形固定資産	13,097	純資産の部	
3 その他の資産	462,812	科目	金額
その他の有価証券	7,713	<b>II 積立金</b>	646,366
出資金	338	設立等積立金	859,167
差入保証金	26,725	繰越利益積立金	-212,801
長期前払費用	4,794	<b>III 評価・換算差額等</b>	-1,350
繰延税金資産	235,297	その他有価証券評価差額金	-1,350
その他の資産	187,943	純資産合計	645,016
資産合計	13,852,763	負債・純資産合計	13,852,763

## 重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

### 1 継続事業の前提に関する事項

該当なし

### 2 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産  
最終仕入原価法による原価法を採用しています。

(2) 有価証券  
その他の有価証券については、決算日末日の市場価格に基づく時価法を採用しています。  
評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。

### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産  
定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)  
並びに平成28年1月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。  
なお主な耐用年数は以下の通りです。

建物: 3年～39年  
建物附属設備: 3年～18年  
構築物: 10年～60年  
医療用機械備品: 2年～15年  
その他の器械備品: 2年～20年  
車両及び船舶: 5年～6年

(2) 無形固定資産  
定額法を採用しています。

### 4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当該会計年度に負担すべき  
額を計上しております。

(2) 退職給付引当金  
退職金積立を外部拠出していない従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、  
当該事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、退職給付債務の見込額は、簡便法(退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法)  
により計算しております。

### 5 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

### 6 その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

該当なし

### 7 重要な会計方針を変更した旨等

該当なし

### 8 資産及び負債のうち収益業務に関する事項・収益業務からの繰入金の状況に関する事項

該当なし

9 担保に供されている資産に関する事項

以下の資産を借入金の担保に供しています。

資産種類	令和2年5月31 日計上額
建物及び建物附属設備	6,711,670
土地	1,943,991
合計	8,655,662

担保に対応する債務は以下の通りです。

債務の種類	令和2年5月31 日計上額
短期借入金	544,378
長期借入金	8,413,742
合計	8,958,120

10 法第51条第1項に規定する関係事業者に関する事項

(1) 法人である関係事業者

該当なし

(2) 個人である関係事業者

取引条件及び取引条件の決定方針等

該当なし

11 重要な偶発債務に関する事項

該当なし

12 重要な後発事象に関する事項

該当なし

13 その他医療法人の財政状態又は損益の状況を明らかにするために必要な事項

(1) 繰延税金資産の発生原因別内訳

賞与引当金否認	131,101
減価償却超過額	17,614
その他有価証券評価損	3,294
退職給付引当金否認	18,165
税務上の繰越欠損金	908,284
その他	2,111
小計	1,080,570
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-805,469
将来減算一時差異等の会計に係る評価性引当額	-39,804
評価性引当額小計	-845,273
繰延税金資産	235,297

税務上の繰越欠損金にかかる評価性引当額は、翌期の欠損金の使用可能見積額を超過する部分について計上しております。翌期の欠損金の使用可能見積額は、本会計年度における経常損益に、臨時的なものを加減調整したものを基準としております。